

1. 件名: 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所核燃料物質使用施設等保安規定の変更認可申請に係る面談

2. 日時: 令和4年4月25日(月)13時30分～15時30分

3. 場所: 原子力規制庁10階南会議室 ※TV会議により実施

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門

細野安全管理調査官、矢野安全審査官、佐久間安全審査専門職

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

原子力科学研究所 保安管理部 品質保証課 技術副主幹 他12名

5. 要旨

(1) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構(以下「原子力機構」という。)から、令和4年3月31日付けで申請のあった原子力科学研究所核燃料物質使用施設等保安規定の変更認可申請について、提出資料に基づき、説明があった。

(2) 原子力規制庁は、説明内容について事実確認を行うとともに、以下の点を指摘した。

○施設管理実施計画の策定に係る規定の変更について、原子力事業者等における使用前事業者検査、定期事業者検査、保安のための措置等に係る運用ガイド(令和元年12月25日原子力規制委員会決定)との関係を整理して説明すること。

○保守結果の通知に係る規定について、変更前後で通知内容、タイミングにどのような変更があるか具体的に説明すること。

○バックエンド研究施設における極低レベル廃液貯槽液位の警報設定値の変更について、今後申請予定の試験研究炉等原子炉施設の保安規定との関係を踏まえて、変更の妥当性を説明すること。

(3) 原子力機構から、原子力規制庁の指摘について、2週間後を目処に次回面談で回答する旨の発言があった。

6. 提出資料

- ・国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所核燃料物質使用施設等保安規定と審査基準との整理表
- ・国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所核燃料物質使用施設等保安規定と使用変更許可申請書との整理表
- ・保安規定に規定すべき事項の確認表